

令和7年度 第7回頸城区地域協議会次第

日時：令和7年12月17日（水）
午後6時～

場所：頸城コミュニティプラザ
2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自主的な審議

(1) 自主的な審議で取り組むテーマについて

4 そ の 他

5 閉 会

3 地域協議会の役割

地域協議会には、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合い、話し合いの結果を地域に説明したり、話し合った内容を地域団体等との連携・調整により取り組んだりするとともに、市長に意見として伝えること等を行う役割（2 ページ参照）があります。

また、区内にある公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項（諮問）について話し合い、その結論を市長に返す（答申）役割も持っています。

（1）自主的な審議

○自主的な審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。

話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

なお、地域協議会は、区内に住む住民としての観点からの議論となりますので、市長に提出される意見書は、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

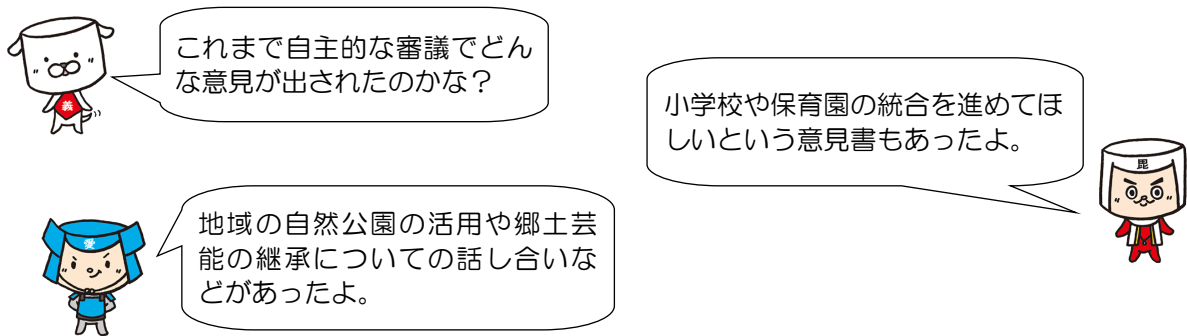


表 3：地域協議会で話し合われたテーマの例

テーマ	主な内容
空き家対策	区内の空き家の現状を調査し、地域活性化のための空き家の活用法について検討する。
防災活動	津波や水害等のリスクが高い地域であることから、地域防災力の維持・向上のために実効性のある自主防災組織の再構築に向けて協議・検討する。
交通対策	区内の住民に対して行ったアンケートにおいて、現行の路線バスの廃止に伴う、公共交通の充実や高齢者・子どもの居場所づくり、登下校の安全対策などへの取組を望む回答があったことから、区内の公共交通のあるべき姿について検討する。

図 5：自主的な審議の流れ

